

F-3 プログラム管理者の定めるウェブサイトにおける公開情報 <sup>18</sup>			
情報提供項目		記述欄	該当箇所
(1) 全般	取組名称	中間汚泥処理施設の施設稼働にかかる電力のカーボン・オフセット	表紙
	認証取得者名	第一カッター興業株式会社	A-1
	取組の概要 A-6項目にある一覧表も添付すること。	第一カッター興業株式会社の中間汚泥処理施設の稼働に伴い使用する電力から発生するCO <sub>2</sub> をJ-クレジット等を用いて一年間分カーボン・オフセットする取組み。第一カッター興業株式会社で提供する各種工事サービスでは汚泥が発生しており、工事提供者側の責任として汚泥を自社に持ち帰り、中間処理をする際に施設稼働に伴う電力のカーボン・フリー化をすることで環境に貢献できる。汚泥処理に関するカーボン・オフセットの取組みは先行事例では収集運搬を対象としたものばかりであり、処理施設の稼働については初の試みである。	A-6
	適用したカーボン・オフセット第三者認証基準のバージョン	Ver.1.1	A-6
	認証有効期間	2022年7月1日-2023年6月30日	A-7
	オフセット主体 <sup>※1</sup>	申請者のみ	A-8
	オフセットラベルの用途	①申請者印刷物（パンフレット・チラシ・名刺・ステッカー） ②申請者ウェブサイト ③申請者の提供するサービス	F-2
(2) 排出量の認識	認証対象活動	中間処理設備の稼働に伴う電力の消費	B-1
	認証対象取組内の温室効果ガス排出活動	【企画・調達】 ・切断機器（エンジンカッター）からの排気ガス ・収集運搬による車両の排気ガス 【提供・利用】 ・中間処理設備の稼働に伴う電力の消費 【後処理】 ・処理汚泥の最終処分場への収集運搬による車両の排気ガス ・最終処分場での処理（焼却処理、埋め立て、再生処理など）	B-1
	算定対象範囲	中間処理設備の稼働に伴う電力の消費	B-2
	算定方法（算定式及び算定方法の根拠とした文書名等）	■茅ヶ崎営業所 年間排出量(t-CO <sub>2</sub> ) = 処理施設の総消費電力(kWh) × 基礎排出係数(t-CO <sub>2</sub> /kWh)	B-3 B-4

<sup>18</sup> F-3の全ての情報は、プログラム管理者の定めるウェブサイト(URL: <https://www.jcos.co/>)にて公開されますので、公開可能な情報のみを記入してください。

		<p style="text-align: center;"> <math>=23,913 \times 0.000447</math>  <math>\doteq 10.69</math> </p> <p>基礎排出係数: 0.000447 t-CO<sub>2</sub>/kWh<sup>※</sup>(東京電力エナジーパートナー(株))</p> <p><b>■千葉営業所</b></p> <p>年間排出量(t-CO<sub>2</sub>) = 処理施設の総消費電力(kWh) × 基礎排出係数(t-CO<sub>2</sub>/kWh)</p> <p style="text-align: center;"> <math>=19,267 \times 0.000447</math>  <math>\doteq 8.61</math> </p> <p>基礎排出係数: 0.000447 t-CO<sub>2</sub>/kWh<sup>※</sup>(東京電力エナジーパートナー(株))</p> <p><b>■埼玉営業所</b></p> <p>年間排出量(t-CO<sub>2</sub>) = 処理施設の総消費電力(kWh) × 基礎排出係数(t-CO<sub>2</sub>/kWh)</p> <p style="text-align: center;"> <math>=72,995 \times 0.000447</math>  <math>\doteq 32.63</math> </p> <p>※ 電気事業者別排出係数(特定排出者の温室効果ガス排出量算定用)</p> <p style="text-align: center;">— 令和2年度実績 — R4.1.7 環境省・経済産業省公表、R4.2.17 一部修正</p> <p><b>■3事業所(茅ヶ崎営業所、千葉営業所、埼玉営業所)の合計</b></p> <p>3事業所の年間排出量の合計(t-CO<sub>2</sub>) = 10.69 + 8.61 + 32.63 = 51.9(有効数字3桁)</p> <p><b>【固有値を使用している活動量の種類等】<sup>13</sup></b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">活動量の種類</th> <th style="text-align: center;">年度・期間</th> <th style="text-align: center;">根拠(データ元・文書名、測定方法等)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">消費電力量</td> <td style="text-align: center;">1年間</td> <td>月々の電力会社から発行される請求書</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【排出係数とその根拠】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">排出係数の種類</th> <th style="text-align: center;">排出係数の値の区分</th> <th style="text-align: center;">年度・期間</th> <th style="text-align: center;">根拠(データ元・文書名等)</th> <th style="text-align: center;">参照URL</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">処理施設稼動に使用</td> <td style="text-align: center;"><input checked="" type="checkbox"/> 標準値</td> <td style="text-align: center;">令和2年度</td> <td style="text-align: center;">温室効果ガス排出量</td> <td style="text-align: center;"><a href="https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calcr04_coeffi">https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calcr04_coeffi</a></td> </tr> </tbody> </table>	活動量の種類	年度・期間	根拠(データ元・文書名、測定方法等)	消費電力量	1年間	月々の電力会社から発行される請求書	排出係数の種類	排出係数の値の区分	年度・期間	根拠(データ元・文書名等)	参照URL	処理施設稼動に使用	<input checked="" type="checkbox"/> 標準値	令和2年度	温室効果ガス排出量	<a href="https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calcr04_coeffi">https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calcr04_coeffi</a>	
活動量の種類	年度・期間	根拠(データ元・文書名、測定方法等)																	
消費電力量	1年間	月々の電力会社から発行される請求書																	
排出係数の種類	排出係数の値の区分	年度・期間	根拠(データ元・文書名等)	参照URL															
処理施設稼動に使用	<input checked="" type="checkbox"/> 標準値	令和2年度	温室効果ガス排出量	<a href="https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calcr04_coeffi">https://ghg-santeikohyo.env.go.jp/files/calcr04_coeffi</a>															

		する電 気	<input checked="" type="checkbox"/> 入 手可能 な最新 の値 <input type="checkbox"/> 過 去の値 <input type="checkbox"/> 固有 値		算定・ 報告・ 公表制 度	cient_rev3.pdf	
	算定排出量	52 t-CO2				B-5 D-1	
(3) 排出削減	認証対象取組内の温室効果ガス排出削減の取組	処理機の処理量や脱水速度の高効率化により運転時間を短縮できることで、省電力化をしている。				C-1	
	消費者等又は寄付参加者への削減を促す取組※2	-				C-2	
	認証対象取組外の温室効果ガス排出削減の取組	-				C-3	
(4) 埋め合わせ	無効化量、又は算定排出量に対するオフセット比率	100%				D-2 D-3	
	クレジットを認証した認証制度名とクレジットの種類	J-クレジット				D-4	
	クレジットのプロジェクト名（プロジェクト実施国・実施地域等の属地的情報を含む）	A重油ボイラから木質バイオマスボイラへの更新プロジェクト				D-4	
	クレジットのプロジェクトタイプ（風力発電、木質バイオマス燃料転換、森林管理等）	ボイラーの更新				D-4	
	クレジットの無効化（予定）日・無効化方法	2023年 8月18日（予定） ※J-クレジット用無効化口座へ移転予定				D-5	
(5) その他必要事項 ※3	製品・サービス、又は会議・イベントのチケット等の販売価格	処理容量により異なる。				—	
	消費者の価格負担（料金への上乗せ）の有無	なし				—	
	その他支払いに関する事項（申込みの有効期限、不良品のキャンセル対応、販売数量、引渡し時期、送料、支払い方法、返品期限、返品送料等）	処理完了後手形支払い。 (処理容量によるが支払い期限日は1~3ヶ月)  クレームに対しては、お客様指定の保守に基づいて対応する。				—	
	販売事業者情報	販売事業者名	第一カッター興業株式会社				—
		運営統括責任者名	高橋 正光				—
連絡先（所在）		神奈川県茅ヶ崎市萩園833番地				—	

	地、電話番号、 e-mail)	0467-85-3939	
	ウェブサイト リンク先	<a href="http://www.daiichi-cutter.co.jp/">http://www.daiichi-cutter.co.jp/</a>	—

- ※<sup>1</sup> 複数の者がオフセット主体であると主張する場合には、別々の主体が同じカーボン・オフセットの取組に関するオフセットを同じクレジットを用いて主張すること（ダブルカウント）を防止するため、オフセット主体ごとに帰属するオフセット量を明確にすること。
- ※<sup>2</sup> クレジット付きオフセット認証における消費者等及び寄付型オフセット認証における参加者等に対して、温室効果ガス排出削減を促す取組を行うこと。
- ※<sup>3</sup> 景品表示法、特定商取引法及び消費者契約法の対象となるものについては必須（例えば、インターネット等の通信販売や店頭販売を行う場合）。